

○確かな学力の向上について

- ・子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、義務教育 9 年間を見通した指導をめざして小中一貫教育を推進する必要がある。
- ・児童の発達段階に応じて、きめ細かな指導を行うための少人数学級編制の実施や、習熟度に応じた少人数指導体制等を充実し、専門性の高い指導を通して子どもたちの「確かな学力」を育む必要がある。
- ・中一ギャップなどによる不登校の解消を目指すため、個々の児童・生徒の要因や背景を踏まえながら適切に対応し、不登校の児童・生徒やその保護者を支援する必要がある。
- ・児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小中学校の放課後自習教室を活用し、より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図る必要がある。

○教職員の多忙化への対応について

- ・各中学校への専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者の派遣を充実し、顧問教員に時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間の確保を図るなど、教職員の多忙化への対応が必要である。

○中学校給食の充実について

- ・4月から中学校給食を着実にスタートさせ、喫食率の向上に向けた取り組みを進める中で、アンケートの実施等、全員喫食に向けて、生徒・保護者の意向も確認しながら検討、検証を行っていく必要がある。

○図書館行政について

- ・生涯学習施設と図書館の複合施設について、指定管理者制度を導入することで、開館日や時間の拡充等の図書館サービスの充実を図るとともに、学校の読書活動を支援する必要がある。

○スポーツに親しめる環境づくりについて

- ・野外活動センターの活性化に向けた取り組みや、体力づくりや健康増進とあわせて介護予防などに効果的なスポーツの振興を図ることで、スポーツに親しめる環境づくりを進める必要がある。